

駐車監視員活動ガイドライン

【麻布 警察署】

趣 旨

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています（反則告知をしたり、金銭の徴収をしたりすることはありません。）。本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施します。

留意事項

駐車監視員が行う放置車両確認事務は、以下に示す「駐車監視員活動ガイドライン」の範囲内となりますが、当該ガイドラインの範囲外であっても、次の事情に該当する場合は、委託警察署長の指示に従い確認事務を行うことができます。

- (1) 活動場所に赴く途中等において、悪質性、危険性、迷惑性が極めて高い放置車両を発見した場合
- (2) 110番等による突発的な駐車苦情に対する措置依頼を受けた場合
- (3) 臨時的な祭礼・催物等により、駐車実態の悪化が予想される場合
- (4) その他、特に委託警察署長が指示する場合

参考事項

警察官は、「駐車監視員活動ガイドライン」の重点路線、地域及び時間帯以外にも、必要に応じた取締り活動を行います。

重点路線

◎ 最重点路線

No	路線名	通称道路名	区 間		重点時間帯	備 考
1	都道412号	六本木通り	六本木2-2先	西麻布4-17先高樹町交差点	7:30-翌3	
2	都道319号	外苑東通り	六本木7-2先乃木坂交差点	麻布台2-3先飯倉交差点	7:30-翌3	
3	区道1022号	麻布十番大通り	麻布十番2-1先	六本木6-11先	8-翌3	
4	主要地方道319号	環状3号線	六本木7-22先学術会議前交差点	東麻布1-26先赤羽橋交差点	8-翌3	
5	都道415号	谷町志田町線	六本木1-1先六本木二丁目交差点	南麻布2-13先古川橋交差点	7:30-翌3	
6	区道872号	氷川神社前通り	六本木2-1先	六本木4-12先	8-翌3	

◎ 重点路線

No	路線名	通称道路名	区 ← → 間		重点時間帯	備 考
1	都道418号	外苑西通り	西麻布1－15先	南麻布4－2先天現寺橋交差点	8－翌3	
2	都道416号	明治通り	南麻布4－2先天現寺橋交差点	南麻布2－13先古川橋交差点	7:30－19	
3	国道1号	桜田通り	麻布台1－11先	東麻布1－26先赤羽橋交差点	8－翌3	
4	区道974・847号	狸穴公園前通り	麻布永坂町24番先	東麻布1－7先	8－23	
5	区道1132号	けやき坂通り	六本木6－10先	六本木6－9先	8－翌3	
6	区道1105号	テレ朝通り	六本木6－3先	元麻布2－2先愛育病院前交差点	8－翌3	
7	区道76・852号	星条旗通り	六本木7－8先	西麻布1－4先	8－21	
8	区道1104号	芋洗坂通り	六本木5－1先	六本木5－10先	8－翌3	
9	区道849号	鳥居坂通り	六本木5－11先	六本木5－5先	8－翌3	
10	区道	仙台坂	南麻布1－6先二の橋交差点	元麻布2－2先愛育病院前交差点	8－翌3	
11	区道	－	六本木1－3先	六本木1－8先	8－翌3	
12	区道	六本木さくら坂	六本木6－15先	六本木6－11先	8－翌3	

重点地域

◎ 最重点地域

No	地 域	重点時間帯	備 考
1	最重点路線周辺	各重点時間帯	
2	六本木3丁目・5丁目地区	8－翌3	
3	麻布十番1丁目・2丁目・3丁目及び周辺	8－翌3	

◎ 重点地域

No	地 域	重点時間帯	備 考
1	重点路線周辺	各重点時間帯	
2	東麻布地区	8－23	
3	六本木7丁目地区	8－翌3	
4	西麻布1丁目・4丁目地区	8－翌3	
5	筭児童遊園周辺	7:30－19	
6	一本松坂周辺	8－19	
7	麻布台1丁目周辺	8－翌3	

◎ 自動二輪、原付重点路線

No	路線名	通称道路名	区 ← → 間		重点時間帯	備 考
1	都道412号	六本木通り	六本木2－2先	西麻布4－17先高樹町交差点	7:30－翌3	
2	都道319号	外苑東通り	六本木7－2先乃木坂交差点	麻布台2－3先飯倉交差点	7:30－翌3	
3	主要地方道319号	環状3号線	六本木7－22先学術会議前交差点	東麻布1－26先赤羽橋交差点	8－翌3	
4	都道415号	谷町志田町線	六本木1－1先六本木二丁目交差点	南麻布2－13先古川橋交差点	7:30－翌3	